

	名 称	費用の額	備 考
すべての利用者	送迎加算	184 円／1 回	利用者の状態等により必要がある場合は施設で送迎する。費用は自宅からの送迎の場合に負担して頂き、医療機関や他の介護保険施設からの送迎の場合の負担はない。
	サービス提供体制強化加算 (I)	22 円／1 日	厚生労働大臣が定める基準に適合
	夜勤職員配置加算	18 円／1 日	夜勤時間帯の職員数を基準以上配置し、入所者の見守り機器を一定数以上設置。見守り機器の有効活用の委員会を設置し、必要な検討等を行っているときに算定
	介護職員処遇改善加算	該当月利用総額（食費・滞在費を除く）の 8.3% が加算	
	介護職員等特定処遇改善加算	該当月利用総額（食費・滞在費を除く）の 2.7% が加算	
該当者のみ	若年性認知症利用者受入加算	120 円／1 日	若年性認知症利用者を受け入れ、本人やその家族の希望を踏まえたサービスを提供
	連続 30 日を越えて利用の減算	30 単位／1 日	連続 30 日を越える日以降に利用した場合
	緊急短期入所受入加算	90 円／1 日	居宅サービス計画において計画的に行うことになっていない短期入所生活介護を行った場合（7 日～14 日間のみ）